

延岡市島野浦島開発総合センター施設再整備基本構想及び基本計画（案）

【概要版】

令和8年6月

# はじめに

## 1. 策定の目的

延岡市島野浦島開発総合センター（以下「センター」という。）は、島野浦島における教育、文化及び産業の振興並びに福祉の向上を図ることを目的に設置された施設であり、島民のコミュニティ活動の場や島外から訪れた方との交流の場、災害時の避難所や選挙投票所など、様々な形で利用されています。

しかしながら、昭和55年の建設から40年以上が経過し、施設の老朽化等による修繕箇所が増加していることに加え、バリアフリー対応が不十分であり、高齢化が進む島民にとって利用しづらい状況が生まれていることから、延岡市公共施設維持管理計画に基づき、建替え又は大規模改修による再整備が必要な施設となっています。

そこで、センターの再整備に向けた基本理念や基本方針をまとめた「基本構想」を策定するとともに、当該基本構想に基づき、センター再整備の設計に向けた具体的な計画となる「基本計画」を策定するものです。

## 2. 策定のプロセス

基本構想及び基本計画の策定にあたっては、行政部局の関係職員に加え、島内の地域団体や、産業、文化、福祉、観光など多様な分野の関係者で構成する「延岡市島野浦島開発総合センター施設再整備基本構想等策定検討委員会」を設置し、同委員会での検討・協議を踏まえて作成します。

## 3. 基本構想及び基本計画に関する市の方針

検討委員会における検討・協議や住民説明会における意見等を踏まえ、市は、センター再整備に向けた基本構想及び基本計画に関する方針を以下のとおり定めます。

### (1) 基本構想の要点

#### ア) 基本理念

『世代や地域を超えて人の「きずな」を深め、島の未来を育む場』

#### イ) 基本方針

- ・島の将来の人口減少などを客観的に見据えた適切な規模や機能を有する施設の再整備を目指します。
- ・施設の利便性を高め、島民が施設を活用した地域活性化を促す取組に自分事として関与することにより、島の将来に希望を見いだすことを目指します。
- ・再整備に伴う建設廃棄物の抑制と、エネルギー効率を高めた維持管理費用の抑制の両立を目指します。

#### ウ) 施設の構成

- ・施設管理・行政機能（施設管理ゾーン、行政ゾーン）
- ・交流機能（地域交流ゾーン、生涯学習支援ゾーン、イベント・会議ゾーン）
- ・防災機能（防災避難ゾーン）

#### エ) 市関連施設の集約等

- ・島浦支所：新たなセンターへ移転します。
- ・島浦診療所医師住宅：再整備に合わせて既存施設を取り壊します。

- ・防災関係：風水害時の自主避難場所としての機能は維持する一方、新たなセンターを大規模津波災害時の避難場所としては整備しませんが、福聚寺（高台）への避難路を整備します。

## （２）基本計画の要点

### ア) 導入機能

「施設管理・行政機能」「交流・学習機能」「防災機能」及び「共通機能」に区分します。

### イ) 施設規模（面積）

共通機能を除いて約400㎡とします。

### ウ) 施設整備方法

「C案：建替え・平屋建て」として再整備することとします。

※3つの整備方法（A案：大規模改修・2階建て、B案：建替え・2階建て、C案：建替え・平屋建て）に対して、施設規模やゾーニング、利便性、耐震性、整備費用、将来の維持管理、地域特性など多角的に比較検討を実施

### エ) 管理・運営

現在の管理・運営方法と同様、「指定管理者制度」によることを前提としますが、柔軟な管理・運営の実現に向けて、管理運営計画を策定することが望ましいと考えます。

# I 基本構想

## 1. 現状の整理

### 1-1 上位計画

宮崎県離島振興計画および延岡市公共施設維持管理計画を上位計画として位置づけ、島野浦島の現状を整理しています。

島野浦島は、主要産業が漁業で、豊かな自然環境を活かした観光振興の可能性も高い地域ですが、人口減少と高齢化が急速に進行しており、交通や医療、上下水道など生活基盤には課題が残っています。

上位計画では生活環境の改善、担い手確保、観光振興、そしてセンターの更新が必要とされています。センターの更新については、今後も施設を維持していくために、施設の建替え、大規模改修工事、複合化等の今後の施設整備のあり方について検討を行うこととしています。

### 1-2 既存施設の現状

所在地：宮崎県延岡市島浦町745番地1

建設年：昭和55年6月

構造：鉄筋コンクリート造3階建て

延床面積：931.25㎡（1階 293.75㎡、2階 318.75㎡、3階 318.75㎡）

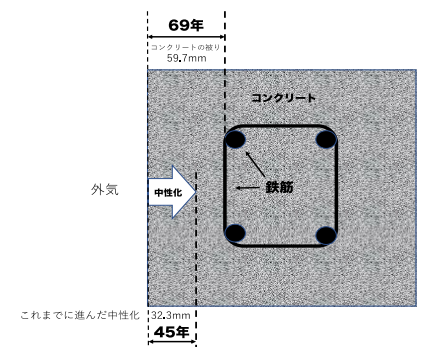
主な機能：事務室、和室、調理室、会議室、多目的室、大会議室、倉庫

センターは、利用実態の変化により図書室や多目的室がほとんど使われていない一方で、高齢者の利用が多い大会議室が3階にあるなど、施設構造と利用者ニーズが合致していません。また、旧耐震基準で建設されており、バリアフリー対応も不十分で、入口が階段のみであることや和式トイレの多さ、エレベーターの未設置など、利用上の支障が大きい状況です。加えて、設備機器も更新時期を迎えています。



### 1-3 躯体劣化度調査

調査の結果、コンクリートの中性化が標準より進行しており、残りの耐用年数は約24年と推定されていますが、改修時に中性化抑制工事を行うことで、残りの耐用年数を40年程度に延ばすことが可能とされています。



### 1-4 アスベスト調査

図面調査により、飛散性が低いレベル3のアスベスト含有建材が使用されている可能性が8箇所確認されています。現状の使用に問題はありますが、解体や改修の際には専門業者による除去が必要となります。

## 2. 他の離島における事例調査

他の離島における拠点施設の事例を踏まえ、センターの再整備において参考となる要素を整理

し、島野浦島の地域特性や利用実態に適合するポイントを以下に示します。

### **(1) 小規模で多目的に利用できる交流空間の整備**

他離島の事例では、日常的に利用される小規模な交流スペースが高い稼働率を維持しています。大島（福岡県）の「Umiba」や西ノ島（島根県）の「いかあ屋」では、ワークショップ、展示、カフェ、子ども向けイベントなど、多様な活動が柔軟に展開されています。

### **(2) 調理室を核とした“食文化・観光・教育”の拠点化**

伊是名島（沖縄県）の事例では、調理実習室が観光体験、教育旅行、地域交流の中心として機能しています。島野浦島でも、祭りや地域行事で調理室が利用されているほか、学生による食文化体験の受け入れ実績があります。

調理室を単なる厨房ではなく、島の食文化を発信する体験拠点として位置付け、観光・教育・地域活動が重層的に展開できる機能として整備することが望ましいと考えます。

### **(3) 島民と来訪者が自然に交流できる空間設計**

大島や西ノ島では、島民と外部人材が自然に混ざり合う空間が地域活性化に寄与しています。島野浦島は観光資源が豊富であり、地域おこし協力隊の活動も進んでいることから、島民の活動と来訪者の体験が重なるような交流空間の整備が有効です。

展示、軽飲食、ワークスペース等を組み合わせた「ゆるやかな交流の場」を設けることで、地域内外の人材が関わりやすい環境を形成できます。

### **(4) 子どもの居場所づくりへの対応**

徳之島（鹿児島県）の「島われんきゃハウス」では、学習支援や生活支援を含む子どもの居場所が整備されています。

規模は大きくないものの、学習・遊び・交流を兼ねる柔軟な小スペースを確保することで、子どもや若年層の活動を支えることが可能となります。

### **(5) 運営負担を抑えた“軽量運営モデル”の採用**

イベント運営や施設管理が運営主体の負担となり、継続性が課題となるケースが多く見られます。このため、地域おこし協力隊・NPO・学生等との連携によるイベント補完など、運営負担を最小化する仕組みが必要です。

### **(6) 将来人口を踏まえたコンパクトな施設規模**

過大な施設整備により稼働率が低下し、維持管理が困難となる事例が見られます。島野浦島でも人口減少と高齢化が進行しており、将来の利用者数を踏まえた適正規模の設定が不可欠です。

## **3. アンケート調査**

センターの再整備に向けた機能や規模を検討する際の利用者の意見を反映するためにアンケートを実施し、島内居住者323件と島外居住者（過去に島に居住）102件の回答がありました。

アンケート結果では、島内と島外で共通する点として、島の魅力は「豊かな自然」「海の幸や食文化」「地域のつながり」が高く評価されており、特に自然の魅力は島外でより強く認識されてい

ました。また、島の将来については、島内91.6%、島外87.3%が「心配」と回答し、その理由として「高齢化・少子化による人口減少」が最も多く挙げられました。

一方、島内と島外で意識の差が見られる項目もありました。島内では「救急医療体制」や「移動手段」の不足が強く指摘されたのに対し、島外では「観光関連施設（宿泊・飲食）」の不足が多く挙げられました。将来の島の方向性についても、島内では「漁業を中心とした産業の維持・拡大」が最も多いのに対し、島外では「観光や宿泊による交流人口の拡大」が重視されていました。センターの利用目的では、島内は「選挙の投票」「区事務所への用事」など日常的な行政利用が多く、島外は「イベント」や「食事会」など交流的な利用が多い傾向がありました。

将来のセンターに求める機能については、島内では「防災機能」が最も多く、島外では「宿泊機能」が最も高い割合を占めました。

## 4. 島民からの意見収集

### (1) 第1回住民説明会（令和7年10月14日）

第1回住民説明会では、施設の利便性、建替え・改修の判断基準、財源確保、人口動態、耐震性など、多岐にわたる論点が共有されました。事務局は現時点で方向性を決めておらず、住民アンケートと調査結果を踏まえて複数案を比較検討する方針を示しました。

住民からは、利便性向上（特に大広間の配置）、将来人口を踏まえた適正規模、財源確保の見通し、耐震・アスベストの安全性など、実務的かつ切実な意見が多く出されました。

今後は、調査結果とアンケートを基に、島の将来像と整合した施設の在り方を検討していくことが求められています。

### (2) 第2回住民説明会（令和8年2月27日）

第2回住民説明会では、将来人口、産業構造、耐震性、事業期間、財源など、再整備の根幹に関わる論点が住民から多く出されました。市は、6月までに基本構想・基本計画を取りまとめ、建替え又は改修の方向性を示す方針を説明しました。

住民からは、島の将来への不安、産業の厳しさ、施設の老朽化への危機感、前向きに取り組む姿勢が示され、行政と住民が協働して検討を進める必要性が再確認されました。

### (3) 勉強会（令和8年3月2日）

勉強会では、離島で事業を展開する実践者や専門家から、漁業と観光を組み合わせた取り組み、リピーターを育てる観光、短期滞在から始める島留学などの事例が紹介されました。

意見交換では、島民にとって当たり前の風景や暮らしが外部には大きな魅力であること、無理のない受け入れ規模、漁業の閑散期を活用した体験プログラム、島外出身者を最初のターゲットとすること、交流拠点は島民と来訪者が自然に混ざる場とすることが重要との認識が共有されました。

## 5. 市関連施設の集約等に関する検討

### (1) 島浦支所

島浦支所は、市職員4名体制で運営されており、来庁者は1日5名程度で、証明書交付や市税収納が主な業務となっています。現在の施設は老朽化が進み、防犯・セキュリティ面の脆弱さや、待合スペースが狭く記載台の設置が困難であることが課題です。また、船の欠航時に職員が待機

できる仮眠スペースやシャワーなどの設備がなく、勤務環境の改善が求められています。

今後は新しいセンターへの移転を前提とします。配置は1階が望ましいものの、業務上は2階でも対応可能です。ただし、セキュリティ確保の観点から、施設管理者の事務所との共用はできないとされています。

## (2) 島浦診療所医師住宅

医師・看護師・事務職員の3名体制で運営されており、現在の医師は島外から通勤していますが、将来的には島内居住の医師が着任する可能性もあります。一方で、看護師や事務職員が島外から通勤する可能性もあり、勤務形態は今後変動する可能性があります。センターに隣接する医師住宅は、天候不順時の年数回の宿泊や、平時の昼食時の休憩場所として利用されています。

センターの再整備にあわせて既存の医師住宅は取り壊し、医師の宿泊機能は新しいセンター内には設けず、島内の空き家活用や民間宿泊施設の利用で対応する方針です。

## (3) 防災関係（津波避難対策・災害備蓄）

現在、風水害時の自主避難場所としてセンター3階大会議室が利用されており、生活水（2L×660本）などの備蓄も行われています。市は、市民に3日分の災害備蓄（飲料水・食料）をお願いしています。

新しいセンターは、風水害時の避難場所としての位置づけは維持しますが、大規模津波災害時の避難場所としては位置づけず、代わりに福聚寺への避難路を整備する方針です。災害備蓄については、階段下などの余剰スペースを活用しつつ、学校など島内の複数施設に分散して配置することで、災害時の対応力を高める計画としています。

## 6. 基本的な考え方

### 【基本理念】

世代や地域を超えて人の「きずな」を深め、

島の未来を育む交流の場

### 【基本方針】

- ① 島の将来の人口減少などを客観的に見据えた適切な規模や機能を有する施設の再整備を目指します。
- ② 施設の利便性を高め、島民が施設を活用した地域活性化を促す取組に自分事として関与することにより、島の将来に希望を見いだすことを目指します。
- ③ 再整備に伴う建設廃棄物の抑制と、エネルギー効率を高めた維持管理費用の抑制の両立を目指します。

### 【施設整備の方向性】

- ① 整備方法の検討・決定
- ② 行政機能を移転・集約
- ③ 再整備費用の抑制
- ④ 施設の利便性向上

- ⑤ SDG'sへの対応
- ⑥ 管理・運営に関する計画

### 【施設の構成】

現在のセンターの利用状況や市の方針、アンケートの結果などを反映して、計画される施設の構成は、次のようなゾーンとします。

#### ●施設管理・行政機能

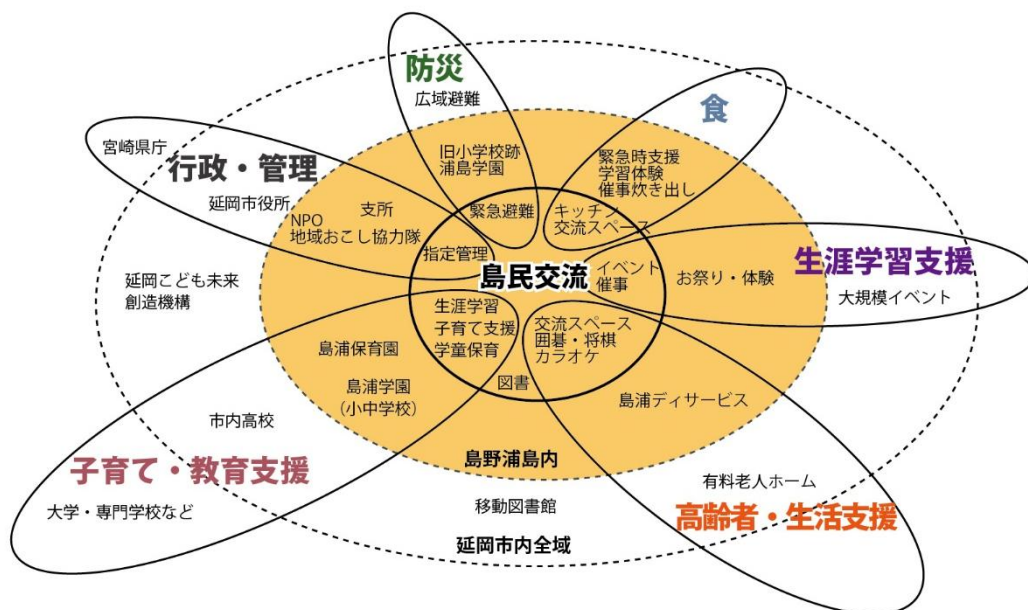
- ・施設管理ゾーン  
指定管理者の事務所および会議室
- ・行政ゾーン  
市役所支所機能の移転による事務所と付帯施設

#### ●交流機能

- ・地域交流ゾーン  
島の内外や世代を問わず、気軽に立ち寄って交流や飲食を楽しむ場
- ・生涯学習支援ゾーン  
誰もが気軽に利用できる学習空間
- ・イベント、会議ゾーン  
地域イベントや各種会議に対応する多目的空間  
イベント等にも対応する調理の場

#### ●防災機能

- ・防災避難ゾーン  
台風や豪雨などの風水害時における緊急避難場所（他ゾーンとの兼用）  
災害時の備蓄機能



## II 基本計画

### 1. 整備に向けた課題の整理

老朽化や耐震性不足、バリアフリー未対応、利用実態との不整合など、複数の課題が存在していることから、利便性や機能性、周辺環境などの観点を踏まえて整備を進める必要があります。

### 2. 導入機能

#### (1) 島民・島外アンケート結果から抽出した機能

400を超えるアンケートの回答結果を分析し、島民等が求める機能や行いたい活動を踏まえて導入する機能は、「防災機能」「交流機能」「学習機能」とします。

#### (2) 他離島事例分析から抽出した機能

他離島に設置されている同様の施設において実際に機能し、島民あるいは来訪者に高い頻度で使われている機能を踏まえて導入する機能は、「地域活動の拠点」「コミュニティキッチン」「子どもの居場所」とします。

#### (3) 再整備後の施設に導入する機能

アンケート結果及び事例分析結果から抽出した機能に、行政が求める機能を加えて、「施設管理・行政機能」「交流・学習機能」「防災機能」及び「共通機能」に区分します。

### 3. 施設規模

再整備後の施設の面積は、現在の人口や将来の人口推計、導入する機能を満たす面積などを考慮し、共通機能を除いて約400㎡とします。

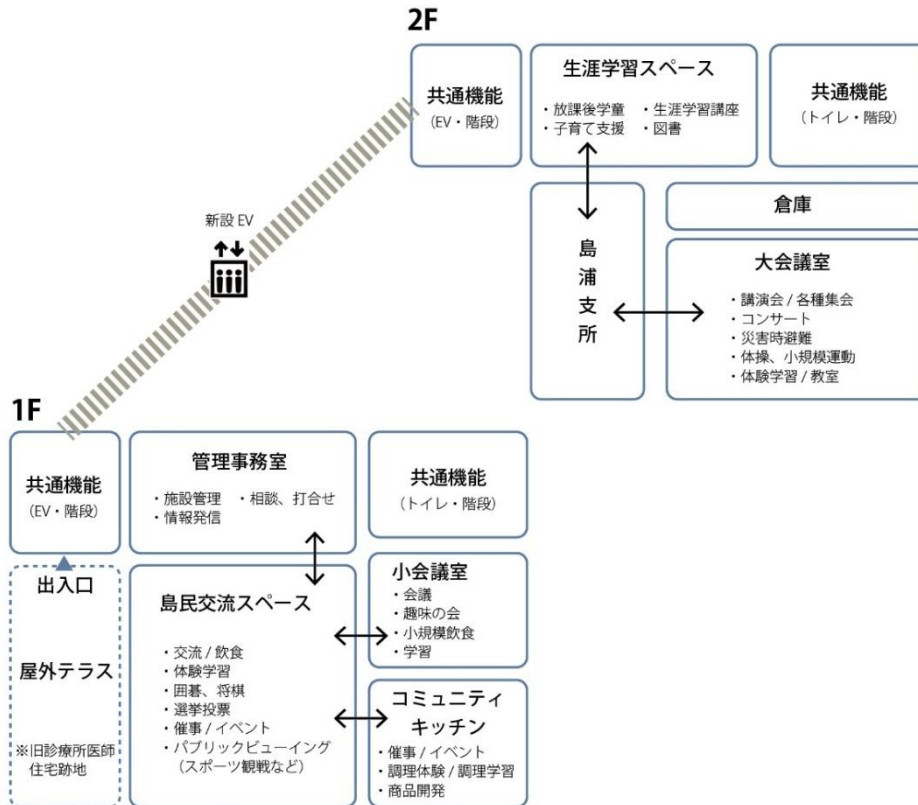
機能	室	面積	備考
施設管理・ 行政機能	管理事務室（2人体制）	30㎡	既存施設と同程度
	島浦支所（4人体制）	65㎡	事務室、休憩・ロッカー、給湯、倉庫、シャワー・脱衣、待合・トイレ
交流・ 学習機能	島民交流スペース	80㎡	
	コミュニティキッチン	40㎡	既存施設の2/3程度
	生涯学習スペース	60㎡	図書・子育て支援等を含む一部小上がり畳等
	大会議室	80㎡	60人程度、風水害時の避難場所も兼用
	小会議室	25㎡	10人程度
防災機能	倉庫（備蓄、催事用具等）	40㎡	既存施設の多目的室の50%程度 避難場所は会議室と兼用
共通機能	トイレ・廊下・階段・エレベーター（EV）等	180㎡	全体面積の30%程度
	総計	600㎡	共通機能を除く面積は、420㎡

※上記施設ごとの面積は目安であり、詳細は設計において決定します。

## 4. 施設のゾーニング

### (1) 既存施設改修の場合

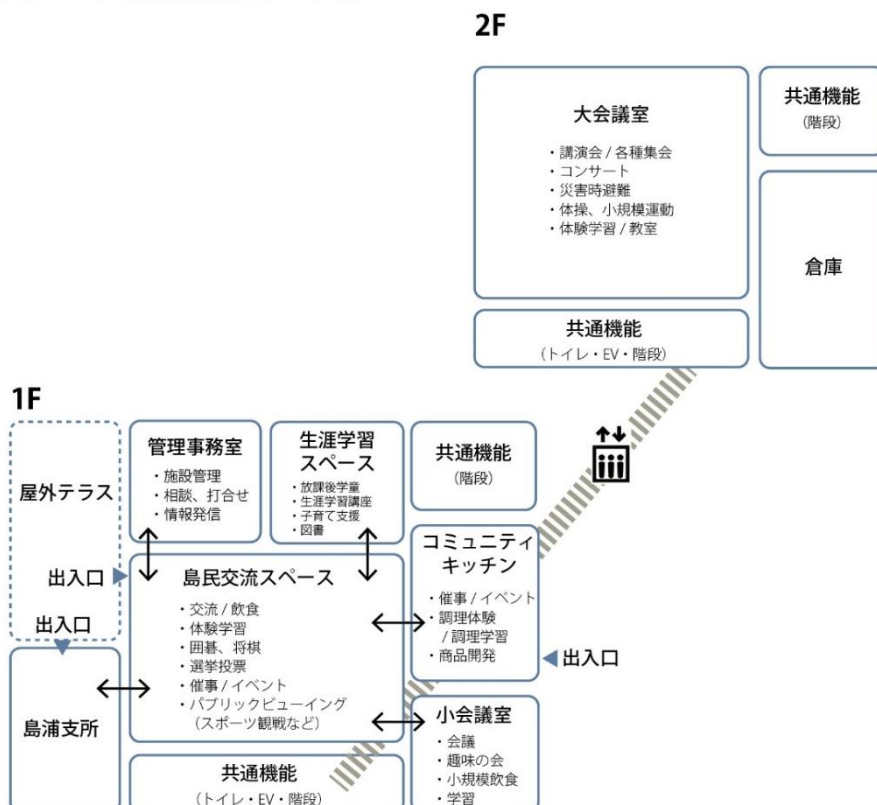
■ゾーニング及び活動イメージ図



### (2) 建替えの場合

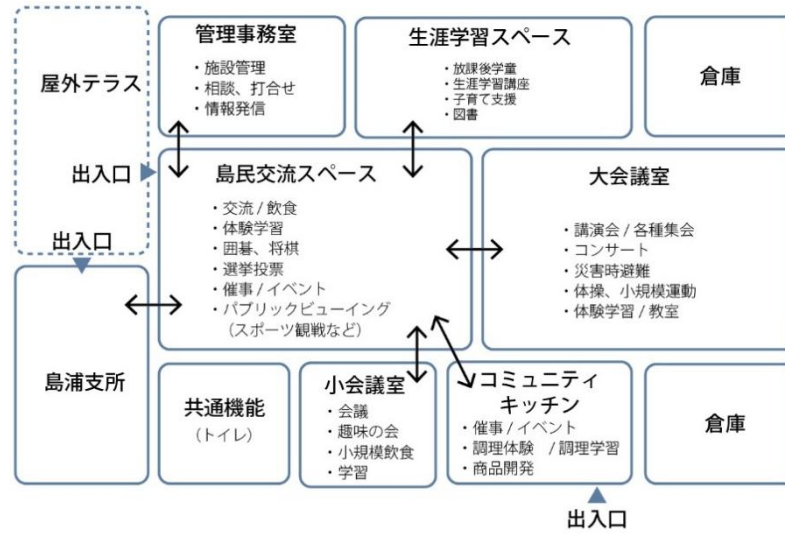
#### ① 2階建て案

■ゾーニング及び活動イメージ図



②平屋建て案

■ゾーニング及び活動イメージ図



5. 施設整備案の比較

導入機能や施設規模、ゾーニングなどを踏まえ、敷地に対応した施設の整備方法として、次の3案（A～C）を比較・検討します。

- A案：大規模改修・2階建て ※既存施設を活用
- B案：建替え・2階建て ※既存施設は解体
- C案：建替え・平家建て ※既存施設は解体

(1) A案：大規模改修・2階建て

既存建物の躯体を活用しつつ耐震改修や中性化抑制工事を行い、一定の安全性と耐久性を確保する整備方法で、既存施設を使うため費用は抑えられる一方、構造上の制約が大きく、動線改善やバリアフリー対応には限界があり、島民ニーズの反映度も50～70%程度と考えられます。また、耐震診断などで約1年の追加期間が必要となり、改修特有の追加工事リスクも高く、残存耐用年数の短さから将来的な建替えは避けられないため機能更新や長期的コストの観点では慎重な判断が必要です。



## (2) B案：建替え・2階建て

建替えは、機能・動線・ゾーニングをゼロから最適化でき、島民ニーズへの対応度も高い一方、費用と廃棄物が最大となる点が課題です。また、2階建てとなるため、高齢化への対応では平屋案に比べて検討が必要です。新規性と機能性のバランスが取れた案ですが、高齢者利用のしやすさに課題が残る案といえます。



## (3) C案：建替え・平屋建て

平屋は上下移動が不要でバリアフリー性が最も高く、島民ニーズへの対応度も高い案です。行政機能を含む全機能を1階に集約でき、利用しやすさや将来の高齢化への適応力にも優れています。一方で、浸水リスクへの対策が必要であり、解体に伴う廃棄物量が多い点が課題です。総じて、利用者視点での快適性とアクセス性に最も優れた案といえます。



## 6. 概算費用

再整備に係る解体工事費、建築工事費、アスベスト含有分析調査費、アスベスト除去費及び設計費の合計で、A案は422,641千円、B案は559,050千円、C案は468,530千円と試算されます。

## 7. 整備スケジュール

大規模改修案では、耐震診断や耐震改修設計など、既存建物の性能確認と補強計画に時間を要するため、工事着手までの準備工程が長くなります。一方、建替え案では、解体後に新築建替え工事へ直接移行できるため、全体の工程が大規模改修案と比較して1年ほど短くなります。

年度	大規模改修の場合（A案）	建替えの場合（B・C案）
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断</li> <li>・耐震改修実施設計</li> <li>・判定委員会審査</li> <li>・解体設計</li> <li>・アスベスト含有分析調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体設計</li> <li>・アスベスト含有分析調査</li> <li>・基本設計</li> </ul>
令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト除去工事</li> <li>・解体工事</li> <li>・基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト除去工事</li> <li>・解体工事</li> <li>・実施設計</li> </ul>
令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え工事</li> </ul>
令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え工事</li> </ul>
令和13年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事</li> </ul>	

## 8. 整備方法の決定

### (1) 検討委員会における検討・協議の結果

検討委員会では、施設整備方法として提示されたA案（大規模改修・2階建て）、B案（建替え・2階建て）、C案（建替え・平屋建て）の3案について、施設規模、ゾーニング、利便性、耐震性、事業費、将来の維持管理、地域特性など多角的な観点から比較検討を行いました。

A案は既存施設を活用して整備費用を抑えることができるものの、旧耐震基準による構造上の制約やバリアフリー対応の限界、将来的な再整備の必要性が課題とされました。

B案は機能配置や動線を自由に設計することが可能である一方、費用が最も高く、また、高齢化地域における2階建て構造の不適合が指摘されました。

C案は主要機能を1階に集約でき、利用者の利便性と安全性に優れ、敷地内で十分な面積を確保することができる一方、高潮等による浸水リスクが懸念点ですが、過去の実績や避難体制から一定の安全性が確認されています。

上記議論を踏まえ、出席委員7名の多数決（A案0名、B案1名、C案6名）による議決を行い、検討委員会として「C案（建替え・平屋建て）」を軸に検討を進める方向性が確認されました。

### (2) 第3回住民説明会における意見収集（令和8年6月1日）

第3回住民説明会では、これまでの検討経緯や基本理念、施設機能などを説明し、約400㎡規模の施設とする方針を示しました。また、整備案は改修・建替えの3案を比較し、動線や利便性、概算費用、スケジュールなどを総合的に検討した結果、平屋建てのC案が最適であると報告しました。

住民からは、整備方法に対する意見はありませんでしたが、津波時の安全性や引っ越し作業への不安が寄せられました。これに対し事務局は、強固な建物であっても津波時は高台避難が必要であること、荷物撤去については行政も協力しながら方法を検討することを説明しました。

## 9. 運営管理

### (1) 管理方式の基本方針

現在、島浦町区の指定管理によって管理・運営されていますが、地元に着した施設であり、地域の状況を理解した運営体制が求められることを踏まえると、再整備後においても、指定管理者制度の導入を前提とすることが望ましいと考えられます。

## (2) 指定管理者に求める役割

- ア) 施設運営（開館、利用許可、施設維持管理）
- イ) 交流イベントの企画運営
- ウ) 観光・情報発信
- エ) 防災支援（行政と連携）

## (3) 効果的・効率的な管理を実現するための「仕組み」

- ア) 島の特性に応じた柔軟な運営
  - 少人数でも成立するイベント設計
  - 高齢者が参加しやすい時間帯設定
  - 船便に合わせた開館時間の調整
  - 島外来訪者の滞在時間に合わせたプログラム設計
  - 季節や天候に応じた柔軟なスケジュール運用
- イ) 地域団体との協働
  - 漁協、学校、地域おこし協力隊との連携
  - 地域行事（祭り、イベント）との連携
  - 地域資源（漁業、食文化、自然）を活かした体験プログラムの共同企画